

申請の手引き

申請書名	申立書（住宅用家屋証明書用）
添付書類等	現在住民登録をしてある市町村の住民票の写し
注意事項	入居前に住宅用家屋証明書を申請するやむを得ない理由を具体的に記入して、署名又は記名・押印してください。
問い合わせ先	税務住民課 資産税班 電話番号 043-496-1171 内線114～115